

## 社会福祉法人 愛鍼福社会 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 3 年間
2. 内容

目標 1：ワークライフバランスの推進と有給休暇取得率アップをめざし、リフレッシュ休暇（3 日）を創設。有給休暇と合わせた連休取得を推奨する。

<対策>

- 平成 30 年 4 月～ オールスタッフミーティングにて主旨説明  
平成 30 年度より試行的にリフレッシュ休暇を開始
- 平成 31 年 2 月～ 職員へのリフレッシュ休暇に対するアンケート調査を実施
- 平成 31 年度 ～ 制度化、本格運用開始

目標 2：育児や介護など、通常の勤務が難しくなった場合でも働き続けられるよう、短時間勤務制度や職務限定正社員制度など、多様な働き方が可能な制度を平成 32 年 4 月 1 日までに導入する。

<対策>

- 平成 30 年 5 月～ 労働者の具体的なニーズを調査、制度の検討開始
- 平成 31 年 4 月～ 新制度についての管理職を対象とした研修を実施
- 平成 31 年 10 月～ 社内広報誌を活用した周知・啓発の実施

目標 3：計画期間内に若年者に対する就業体験機会の提供を推進する。

<対策>

- 平成 30 年度 ～ 地域の子供や学生に対し、年に 1 回職場見学体験会を実施